

東日本大震災復興対策本部会合（第12回） 議事録

1 日 時：平成24年1月23日 16:35～17:10

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：（※代理含む）

【本部長】野田佳彦内閣総理大臣

【副本部長】藤村修内閣官房長官＜進行＞、平野達男東日本大震災復興対策担当大臣

【本部長】岡田克也副総理大臣、川端達夫総務大臣、小川敏夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣、平野博文文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、枝野幸男経済産業大臣、前田武志国土交通大臣、細野豪志環境大臣、田中直紀防衛大臣、松原仁国家公安委員会委員長、自見庄三国务大臣、古川元久国务大臣、齋藤勁内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、津川祥吾国土交通大臣政務官（岩手現地対策本部長）、郡和子内閣府大臣政務官（宮城現地対策本部長）、吉田泉財務大臣政務官（福島現地対策本部長）、後藤斎内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣、浜田和幸外務大臣政務官

4 配布資料

資 料 1 復興庁の開庁について

資 料 2 主要課題の現状と対応方針

資 料 3 福島復興再生特別措置法案（仮称）概要

資 料 4 平成24年度復興関係予算案

参考資料1 復興庁の概要

参考資料2 福島復興再生特別措置法案（仮称）概要（説明資料）

参考資料3 復興特別区域基本方針（平成24年1月6日閣議決定）

参考資料4 復旧の現状と復興への取組

5 議事次第

1. 議 題

（1）復興庁の設置について（設置日、場所）

（2）主要課題の現状と対応方針について

（3）福島復興再生特別措置法案（仮称）の検討状況について

（4）平成24年度復興関係予算案について

2. 質疑等

3. 本部長挨拶（内閣総理大臣）

6 議事録

藤村官房長官：ただ今から、第12回東日本大震災復興対策本部を開催する。今回は野田改造内閣として初めての復興対策本部となる。

さて、本日の議題は、4件である。1つ目は「復興庁の設置について」である。ここで、復興庁の設置日及び設置場所について本部として決定する。

2つ目は「主要課題の現状と対応方針について」である。3つ目は「福島復興再生特別措置法案（仮称）の検討状況について」である。4つ目は「平成24年度復興関係予算案について」である。

以上の4件うち、はじめの2件については、決定事項も含め平野復興担当大臣から、また、後の2件は後藤副大臣から御説明いただいたあと、御質問等も兼ねて自由討議を行いたい。

それでは、議事に入らせて頂きたい。まず、復興庁の設置について、平野復興対策担当大臣から御説明をお願いしたい。

平野復興担当大臣：資料1をご覧ください。復興庁はご案内の通り、復興庁設置法によってその設置が決まっているが、その設置日は2月10日ということをお願いしたい。当初は3月、ということもあったが、それを前倒しして2月10日ということでも開庁は可能とのことであったので、この日とさせていただきます。

次に設置場所であるが、本庁は東京に置くこととしたい。それに対して、ワンストップで様々なサービスの対応ができるよう、復興局は被災3県の盛岡・仙台・福島市に置くこととし、それぞれ30人程度の職員を配置したい。あわせて、この復興局には政務の派遣をお願いしたいと考えている。

それから、現地のニーズに即応できるよう、支所を設置することを考えている。原則、被害の大きかった3県には二か所ずつということで岩手県は宮古市と釜石市、宮城県は気仙沼市と石巻市、福島県は南相馬市といわき市である。この他、大きな被害の出た青森県、茨城県にはそれぞれ八戸市と水戸市に事務所の設置を考えている。

なお、本庁・復興局の位置については、支所・事務所の位置も含めて各県の知事・事務当局とも調整済みであることを申し添える。

藤村官房長官：ありがとうございました。それでは、復興庁の設置日及び設置場所についてお諮りしたい。復興対策本部として、ただいま平野復興対策担当大臣からご説明いただいたとおり、復興庁の設置日及び設置場所を決定してもよろしいか。

(※「異議なし」の声)

藤村官房長官：ありがとうございました。ご異議がないようなので、本案のように決定する。

引き続き、平野大臣から「主要課題の現状と対応方針について」御説明をお願いしたい。

平野復興担当大臣：三次補正予算が成立し、今後は来年度予算を審議していくこととなるが、地震・津波の復興対策についての道具はそろってきたと考えている。その上で様々な課題が考えられる、そのなかでも5点をまとめさせていただいた。資料2をご覧ください。

まず1点目は住宅再建及び高台移転である。被災地域では復興計画の策定が進んでおり、被災地域の8割で計画が完成している。しかしこれはどちらかというと「マスタープラン」であり、これから例えば防災集団移転促進事業などを進めるに当たっては、それ独自のプ

ランを作成し、これは地域住民の合意が必要になる。これには各自治体が相当エネルギーを割いており、首長のみなさんも厳しい状況の中で何回も会合を重ねておられるが、こういった計画の策定づくりに引き続いて、まちづくりの専門職員派遣をはじめとする、職員派遣が必要である。ご案内の通り、被災自治体は絶対的にマンパワーが不足している。私も知事会・市長会・町村会などでお願いいたしたが、まだ派遣のめどが立っていない。こういった市町村におけるマンパワーの支援について、総務大臣をはじめ、関係大臣の後押しも、ぜひお願いしたい。

それから復興交付金事業計画の早期策定支援や計画策定支援費の配分等を含む交付金の早期執行等、最大限の支援を行う必要があると考えている。

また、ここには書いてはいないが、ハードで計画はかなりきちっとした復興スケジュールを作っているの、それに基づいた自治体の取組・直轄事業の取組をお願いしたいと考えている。

2点目はガレキの問題である。なんといっても広域処理の問題であるが、この課題については今、細野大臣が一生懸命取り組んでくださっている。しかし自治体の方からは広域処理が進まないために、建物の半壊・全体状態の取り壊しができない、つまり、取り壊したものの、仮置き場が確保できないことから、広域処理の後押しをぜひ進めていただきたいという要望を受けている。ここに書いてあるように、岩手県では476万トンのうち57万トン、宮城県では1569万トンのうち現時点で338万トンの災害廃棄物について、県外での広域処理を希望しているが、一部動きが始まっているものの、まだまだである。ご案内の通り、去年の5月の段階ではガレキの処理の協力要請に対して手を挙げている自治体がたくさんあった。この様子であればガレキの広域処理は円滑に進むのかな、と考えていたのだが、放射能汚染の問題が出てきて、この問題は途切れている。細野大臣が先頭に立ってモニタリング体制整備や説明を行われているが、これはいろいろな機会をとらまえて各自治体をお願いする必要がある。復興本部としてもできることは取り組んでいきたいと考えている。

それから3点目は雇用の問題である。これから雇用保険が切れてくるので、雇用問題が今まで以上に深刻になっている。この点については、厚生労働大臣のもとで「日本はひとつ」しごとプロジェクトなど様々なプロジェクトを立ち上げて取り組んでおり、先般の会議を開催して、取組の方向性を出していただいたところである。

雇用の問題については、津波・地震の地域もさることながら、とりわけ、福島の中でも警戒区域から避難している方々の雇用は重点的な取組が必要になってくるのではないかと考えている。これについて復興本部としても関係省庁と様々な取組を進めていく必要があると考えている。

4点目は被災者の孤立防止と心のケアの問題である。自殺者が出てきたという報告を受けている。一番の問題は将来の見通しが立たないという問題。これは復興計画をどのように立てるのかという問題と密接に関係するのではあるが、それはそれで取り組むと同時に、①見守り活動、②専門家やボランティア等による心のケア、③生きがいづくり等、文科省・厚労省で取り組まれているところ。復興本部としても引き続き連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

それからもうひとつは、福島の原子力災害地域をはじめとした、子どもたちの現状把握の問題で、これが遅れている。文科省で年明けから取り組むとのことだが、放射能でおびえながら暮らしている子どもたちに心理状態、学校の状態の調査を早急にやっていただく必要があるのではないかと考えている。

5点目は原発事故避難者の帰還支援という問題である。冷温停止の状態を維持している

という状況が続いており、これから避難区域の見直しなどが行われる。今後はできるだけ多くの方に早く帰ってもらいたいと考えているが、そのためには①除染、②賠償方針の提示、③インフラ等の復旧や住民生活の再建、④相当の期間、帰還が困難な区域の住民への支援といった総合的な対策を講じることが必要である。

なお、過去にチェルノブイリの事故においては、2回にわたって住民を強制移住させているが、住民を戻したことはない。この「戻す」という作業は初の取組である。賠償の考え方も今までにない整理が必要であり、かなり難しい問題であると考えている。まさに政府を挙げて取り組んでいきたい問題である。

その他、まだまだ課題もあるかと思うが、主要課題として整理させていただいた。以上である。

藤村官房長官：ありがとうございました。続いて、「福島復興再生特別措置法案の検討状況について」と、「平成24年度復興関係予算について」、後藤復興対策担当副大臣から御説明をお願いしたい。

後藤副大臣：(資料3及び4により説明)

藤村官房長官：ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明について、皆様から御質問等あれば、自由に御発言いただきたい。

平野復興担当大臣：先ほどの資料2の「主要課題」の5の補足をさせていただきたい。この「原発事故避難者への支援」において、さまざまな課題の検討に当たって、各府省の局長級のチームを設置したいと考えている。じつは内々に第1回の会議を開催させていただいているが、あわせてそのチームの設置についてご了解をいただきたい。

藤村官房長官：それでは、「福島原発事故避難者の帰還支援」について、様々な課題に対応するため、関係各府省による局長級のチームを設置することを了解してよろしいか。

(「異議なし」の声)

玄葉外務大臣：まず、平野復興大臣のご努力に感謝申し上げます。私からは2点ほど申し上げます。

まず、1点目は子どもたちの心理状態の問題である。先日、秘書が福島の子どもたちの国会見学を対応した。子どもたちは原発から60km圏内から来たのだが、「どこから来たの？」とたずねられて、黙ってしまったとのこと。先生に対して「福島って言うていい？」とたずねたそうである。先生は「胸を張って言いなさい」といったそうだが、これは深刻な問題だと思った。先ほどの説明にもあったが、ぜひカバーしていただければと思う。チェルノブイリではできなかった、「よみがえらせる」という作業には、日本の最先端技術と日本人の誠実さで、できる限りの対応をしてほしいと考えている。

もう一つは、後藤副大臣から御説明いただいた、福島特措法案についてである。法案は大変ありがたいと思うが、問題は、「具体的な措置」だと思う。この間、私は一貫して申し上げてきたが、福島県には「希望」が必要である。例えば、再生可能エネルギーや医療の研究施設にしても、政府系の研究機関が率先して出向き、産業集積をしていかなけれ

ばならないと考えている。宮城は人口増加に転じているが、福島では人口流出が止まっていない。特に山の除染は深刻である。私もこの土日、地元（福島）に帰って言葉を1500人くらいの方々と一言ずつ言葉を交わしたが、このような問題があるので、ぜひお考えいただければと思う。以上である。

藤村官房長官：それでは、先ほど異議なしということだったので、各府省の局長クラスの会議体を設けることとする。

いまの、玄葉外務大臣のご発言に対して何かあるか。

平野文部科学大臣：文部科学省では、特に心のケアについて遅れているというお話があった。あらためて、いろいろな経験者を集めて、どのような調査が必要か早急に検討してまいりたいと考えている。

藤村官房長官：どうぞ、ご発言を。

小宮山厚生労働大臣：被災地の雇用の件について、「日本はひとつしごとプロジェクト」で早めに政策をつくり、実施したのだが、ひとりひとりに予算がまわっていないと聞いている。雇用保険も切れるということもあり、先週、私は釜石に行き、4か所ほど見て来た。その感覚としては、今回は産業政策と一体となつてということをお願いしているのだが、そこが非常に有効に機能する可能性があると感じた。中小企業庁が行っているグループ補助金と厚生労働省の人材支援の事業を組み合わせで対応していきたいと考えている。

失業手当がある間は、求人をしてもらえなくて人が来ないという実態もあり、「転換」できるタイミングを見ているとのことで、全力を挙げてきめ細かく対応していきたいと考えている。

ただ、やはりその地域がどういう復興計画で取り組んでいくかということが決まらなないと、工場の再建もどこでするか決まらなない。現状はつながりつなりの雇用なので、復旧でやってきた緊急雇用などでつながりながら、現地の方には将来に向けて展望が開けるような工程表も示しながら、きめ細かく対応していきたいと考えているので、関係省庁におかれては協力をお願いしたい。

あと、NPOも活動しているので、ぜひ地元のNPO等とも連携しながらきめ細かく取り組んでいきたいと考えている。

藤村官房長官：他に意見もないようなので、御発言はここまでとさせていただきたい。最後に、内閣総理大臣から御挨拶をお願いしたい。

野田総理大臣：これまで12回にわたって復興対策本部を開いてきた。これまでの被災地における復興の取組は、この復興対策本部での議論を中心に取組をしてきたが、今日決定した通り、2月10日に復興庁開庁ということになった。それを踏まえて、盛岡・仙台・福島に復興局を置き、さらには宮古・釜石・気仙沼・石巻・南相馬・いわきに支所を置き、さらには青森県八戸市と茨城県水戸市に事務所を置くという体制を決定した。これから、ワンストップで、きめ細やかに被災地の要望を受けて、そして迅速に復興に向けての取り組みを行うのは、この復興庁を中心とした、司令塔とする体制だと思う。しっかりとこれからもサポートをしていなければならなないと思っている。

加えて、明日から通常国会がはじまるが、約2兆円規模の復興庁予算も含めて、平成

24 年度予算案や、今日ご説明いただいた福島復興再生特別措置法案の一刻も早い成立に向けて、皆さんと一丸となって取り組んでまいりたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

藤村官房長官：ありがとうございました。

それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

(以 上)